

# 必要書類一覧

農地法第3条許可の申請に必要な書類の一覧です。

申請内容によって必要な書類も異なりますので、詳しくは農業委員会におたずねください。

申請区分 添付書類	申請主体区分					申請形態区分								水田裏作のための貸借	
	個人		法人			単独申請が可能なもの				小作地の場合		区分地上等の取得			
	未成年者	成人	農地所有適格法人	農業協同組合等	その他の法人	強制競売、競売又は公売	特定遺贈(相続人に対するものを除く。)	確定判決	裁判上の和解請求の認諾	民事調停法による調停の成立	家事事件手続法による審判の確定	所有権以外の権利の譲渡			
申請に係る土地の登記事項証明書(注1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
契約書の写し(権利設定の場合)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		
譲受人の住民票謄本(譲受人の住所が市(町)外の区域にある場合)	○	○				○					○	○			
耕作証明書(注2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
戸籍謄本	○					○									
法人の登記事項証明書(注1)			○		○										
定款又は寄附行為			○	○	○										
申請当事者及びその世帯員等が現に所有し、又は使用収益権を有する農地等並びにその行う耕作又は養畜の事業に係る労働力等の状況等(様式第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
農地法その他の農業に関する法令の遵守状況等(様式第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
営農計画書(様式第5号)又は土地利用計画書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
農業経営受託規程又は農業経営規程				○											
農地所有適格法人としての事業等の状況(別紙)(様式第6号)			○												
組合員名簿又は株主名簿の写し			○												
承認会社であることを証する書面及びその株主名簿の写し			○												
入札調書又は公売調書					○										
公正証書等						○									
確定判決謄本(判決確定証明のあるもの)							○								
和解調書謄本								○							
調停調書謄本									○						
家事審判書謄本										○					
同意書(譲渡)(様式第7号)											○				
同意書(転貸)(様式第8号)											○				
権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況(様式第9号)	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
丈量図、土地利用計画図及び断面図												○			

- (注1) 土地及び法人の登記事項証明書は、申請の日前3か月以内に発行された全部事項証明書又は申請の日前3か月以内に取得した登記情報（登記情報提供サービス（電気通信回線による登記情報の提供に関する法律（平成11年法律第226号）第3条第2項に規定する指定法人が運営する、登記情報の確認を行うことができるインターネットサービスをいう。）を通じて当該情報の確認を行うために必要な照会番号が記載されたものに限る。）に限る。以下この要領において同じ。
- (注2) 「耕作証明書」とは、農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等（法第2条第2項に規定する世帯員等をいう。以下この要領において同じ。）が、一の市町内にある耕作等の事業に供すべき農地等のすべてについて耕作等の事業を行っている旨の当該市町の農業委員会の証明書をいう。これらの者が申請に係る土地のある市町外の区域に耕作等の事業に供すべき農地等を有している場合は、当該農地等のある市町の農業委員会から耕作証明書の交付を受けて、それを申請書に添付すること。